

報告事項 ア

いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会
の概要について

いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要に
ついて、別紙のとおり報告します。

平成26年11月10日

鳥取県教育委員会教育長 山本 仁志

いじめ・不登校対策本部会議及び鳥取県いじめ問題対策連絡協議会の概要について

平成26年11月10日

いじめ・不登校総合対策センター

1 いじめ・不登校対策本部会議（第2回）

文部科学省「平成25年度問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」速報値が公表となる機をとらえて、いじめ・不登校に関する本県の状況を分析し方策について検討するために「第2回いじめ・不登校対策本部会議」を下記のとおり開催しました。

- 1 日時 平成26年10月16日（木）13:00-14:00
- 2 場所 教育委員会
- 3 出席 教育長、教育次長、次長、関係課長5名、他関係職員8名
（知事部局）人権・同和対策課長
- 4 主な内容

(1) 平成25年度いじめの状況について

①いじめの状況について

平成24年度

◆県内小・中学校でいじめの認知件数が増加（国公立）。全国も同傾向。

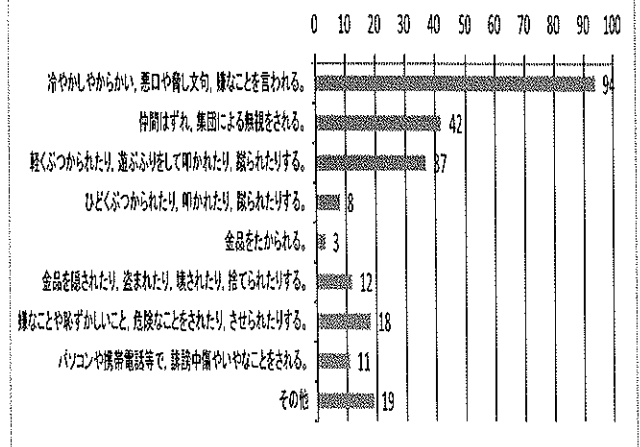
平成25年度

◆県内でいじめの認知件数が減少（公立のみ）。全国は微減。

認知件数の経年推移

		H21	H22	H23	H24	H25
鳥取県 公立のみ	小	11	13	21	131	52
	中	25	35	29	144	73
	高特	7	5	21	17	13
	計	53	55	73	302	150
	千人あたり	1.2	1.0	1.2	5.0	2.5
全国 公立のみ	小	34,494	35,603	32,705	116,258	117,745
	中	31,162	31,424	29,636	60,931	53,646
	高特	4,307	5,127	4,648	13,009	8,933
	計	70,219	72,496	67,322	191,003	181,085
	千人あたり	5.1	5.5	5.0	14.3	13.6

いじめの態様(小・中・高・特支合計)



いじめの態様の中では、「冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が最も多く、次いで「仲間はずれ、集団による無視をされる」「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が多くなっている。

心理系、悪ふざけのないじめが全体の7割以上を占めている。日常生活の中でのささいなトラブルや人間関係の変化に伴い、いじめへ発展したことが考えられる。

(2) 平成25年度不登校の状況について

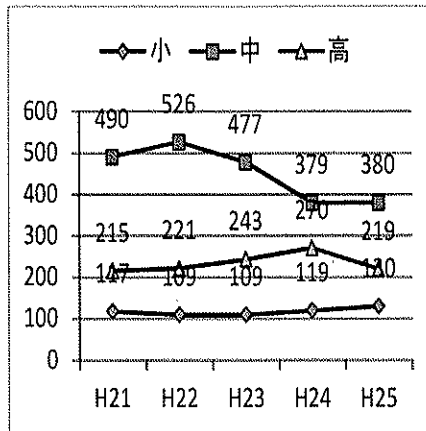
①不登校の状況について

- ◆小学校 24年度比 11人増加（出現率0.05%上昇）
- ◆中学校 " 1人増加（出現率増減なし）
- ◆高等学校 " 51人減少（出現率0.34%減少） 全日制1人減少、定時制50人減少
- ◆小学校中学年頃から不登校児童数の増加が見られる傾向
- ◆中2、3の不登校生徒数はここ5年間で最少
- ◆小6から中1での増加人数が以前は3倍であったが、近年は2倍程度

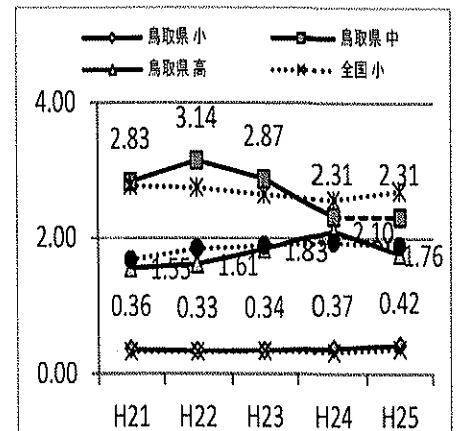
前年度との比較

		H24		H25		
		国公立		国公立		
鳥取県	人数	小	119	130		
		中	379	380		
		高	270	219		
鳥取県	出現率	小	0.37	0.42		
		中	2.31	2.31		
		高	2.10	1.76		
全国	出現率	小	0.31	0.36		
		中	2.56	2.69		
		高	1.93	1.88		

経年推移 <人数>



経年推移 <出現率>



※高校は公立のみ

学年別人数の推移

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
H21	3	7	14	20	35	38	138	170	169	136	50	29	809
H22	4	4	16	15	30	40	117	204	189	140	52	29	840
H23	1	5	9	24	23	47	95	175	200	150	64	29	822
H24	3	6	14	16	32	47	82	140	148	182	66	22	758
H25	8	5	10	34	32	40	100	134	138	86	72	61	720

②主な意見

●高等学校定時制での取組について

- ・入学直後にS C、教育相談担当者による全員面接の実施や社会生活体験等の不足を補う取組を行い、登校刺激を行うとともに、達成感や自己有用感を味わって自己実現に向かうようにしたことや、S S Wの配置、hyper-QUを活用した生徒指導の広がりや成果につながっている。

●特別支援学校の不登校について

- ・国の調査にはないが、特別支援学校でも不登校児童生徒の把握のため独自調査を行った。小学部1人、中学部4人、高等部7人を把握。高等部6名は通常の学校で不登校状態となり、特別支援学校入学後も継続しており、個に応じた指導と支援の必要性がある。

●成果を上げている学校の取組について

- ・地教委がリーダーシップを取り、小中連携、小小連携を進めたり、S Cや学校相談員等とも連携し、小中共同して子どもを育てたりする取組が成果につながっている。

(3) いじめ問題・不登校問題への取組について(今年度の進捗状況及び今後の具体策)

- 今年度新たにS S Wの育成に関わる部分の事業を実施。12月に市町村へと働きかけを行う。来年度は、子どもたちのソーシャルスキルを高め、学級づくりにつなげるような取組を行う。
- 特別支援学校と高等学校でのhyper-QUの活用は来年度も実施予定。問題の発見から対応に生かす段階に移っている。
- 高等学校へのS S Wの配置は非常に有効であり、来年度は特別支援学校への配置も検討している。
- 協調学習や共同学習を先進的に進めている学校の不登校が少ないことから、授業の中で意見を伝えたり、コミュニケーションをとったり人間関係の安定と学力向上の両方に効果のある学習の仕方を進めたい。
- 不登校の基本的な理解や早い段階での対応を進めるため「あした、また学校でIII」という教職員研修資料の作成を進めている。来年1月配布を考えている。
- 精神科医や臨床心理士等専門家を学校等へ派遣する事業についてPRの工夫が必要である。
- ケータイ・インターネット教育推進の啓発事業において、今年は若い層の保護者を対象にしたフォーラムを開催予定。
- 教育センターでの研修において、本年度はいじめ問題を多くの取り扱ったが、来年度は不登校問題の改善につながる研修に力を入れたい。
- 来年度の組立をするときに、学校現場にとって使いやすい、分かりやすいものとなっているかという視点で見直しをしてほしい。また、対処療法的なものも必要だが、より根っこに近い部分にアプローチできる事業・施策を検討してほしい。

2 県いじめ問題対策連絡協議会（第2回）

いじめ防止対策推進法の趣旨にかんがみ、いじめの防止、早期発見及び対処等に関する機関・団体が情報共有・連携し、いじめ対策を一層推進していくため「第2回鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」を下記のとおり開催しました。

- 1 日 時 平成26年10月15日（水）10時～11時30分
 2 場 所 県庁議会棟 3階 特別会議室
 3 出 席 教育長、教育次長他関係職員及び構成機関の代表者

構成機関・団体名		担当部署等
県の機関(学校以外)	総務部人権局	人権・同和対策課
	地域振興部	教育・学術振興課
	福祉保健部	福祉相談センター（児童相談所）
	教育委員会事務局	いじめ・不登校総合対策センター
	警察本部	少年課
市町村(学校以外)	教育委員会	都市教育長会、町村教育長会
学校	県立学校	高等学校長協会、特別支援学校長会
	市町村立学校、国立学校	小学校長会、中学校長会
	私立学校	私立中学高等学校長会
鳥取地方法務局		人権擁護課
団体	鳥取県弁護士会	
	鳥取県医師会	
	鳥取県臨床心理士会	
	P T A	P T A協議会、高等学校P T A連合会、特別支援学校P T A連合会

4 主な内容

(1) 説明

①いじめの状況について（国・県）

- 平成25年度のいじめ認知件数等について；国の公表時期が当初予定より遅れている

(2) 情報交換・協議

①各機関・団体の取組（現状、今後の予定）

- 県人権局：平成26年度こどもいじめ相談窓口の対応状況について
- 県教育委員会：明日へつなぐ心のキャンペーン（標語・ポスターコンクールの応募状況・今後の予定）
「こども未来フォーラム」の開催について
- 県弁護士会：子どもの居場所づくりをテーマに「子どもの権利フォーラム」開催
- 県警察本部：総合相談窓口、少年サポートセンター、電話・メール相談の状況、スクールサポーターの取組
- 小中学校P T A：県P T A協議会「いじめに対するワークショップ」等未然防止に関する取組
- 高等学校P T A：高P連研究発表会等の取組、いじめに対する高校生の認識を上げることが必要
- 都市教育長会：学校教育課長会等での意見交換、アンケート、いじめゼロ宣言など学校の取組
- 町村教育長会：専門家の人選の課題から西部7町村で連絡協議会、附属機関の共同設置を検討
- 県医師会：どこにも相談できない子どもへの対応、相談しやすさが課題
- 県臨床心理士会：子どもの持ついろいろな背景をきちんととらえることが大切、学校外でも対応できるカウンセラーの配置について
- 鳥取地方法務局：園・小学校への人権啓発活動、人権教室、人権作文コンテスト、SOSミニレター事業
- 教育・学術振興課：hyper-QU実施、未然防止・対応のための職員研修

②次年度のいじめ問題対策について

- スクールカウンセラーの拡充について
- 標語・ポスターコンクールのあり方について
- 仲間づくり・学級経営に関わる事業について

③以後の連絡協議会開催時期について

第3回：2月

④ポスター審査（標語は事前審査済み）

(参考) 標語・ポスター応募状況

標語	小学生の部	198	ポ ス タ ー 	小学生の部	37
	中学生の部	251		中学生・	64
	高校生の部	48		高校生の部	
	親子の部	15		計	101
	計	512			